

※黒ボールペンを使用し、楷書で記入してください。

記入例

婚姻届

令和元年 5月 1日届出

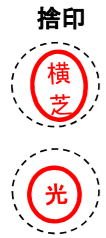
千葉県山武郡横芝光町 長 殿

【注意】

- ♥本籍地と違う役場へ提出される場合は、戸籍謄本または戸籍全部事項証明が必要となります。
- ♥時間外・休日に提出される場合、前日までに住民課で事前審査を受けてください。
- ♥未成年者の婚姻には父母の同意が必要となります。(別途様式あり)
- ♥婚姻届を提出しただけでは住所は変わりません。窓口で住所変更の手続きをしてください。
- ♥記入は黒ボールペンまたは黒インクを使用し、消えるボールペンは使用しないでください。
- ♥届出の際は、「届出人が押印した印鑑」、「免許証等の本人確認書類」を必ずお持ちください。



横芝光町マスコットキャラクター よこぴー



【新住所と届出地が同じ場合のみ】
婚姻届と同時に住所変更をされる方は新住所を記入し、住所変更届を提出してください。

(1) 氏名	夫になる人		妻になる人	
	よこしば	たろう	ひかり	はなこ
氏名	横芝	太郎	光	花子
生年月日	昭和60年 4月 1日		平成元年 10月 3日	
(2) 住所	千葉県山武郡横芝光町宮川		東京都千代田区	
	11902番地5号		-丁目 1番地	
世帯主の氏名	横芝 一郎		白鳥 洋子	
(3) 本籍	千葉県山武郡横芝光町横芝		東京都千代田区	
	636番地		-丁目1番地	
筆頭者の氏名	横芝 梅太郎		光 一郎	
父母の氏名	父	横芝 梅太郎	父	光 一郎
	母	横芝 光子	母	白鳥 洋子
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	新本籍 (左の□の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)			
同居を始めたとき	平成28年 1月			
(6) 初婚・再婚の別	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚		妻 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚	
(7) 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事	夫	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯		
	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯		
(8) 夫妻の職業	夫	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
その他	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯			
届出人署名押印	夫 横芝 太郎		妻 光 花子	

署名押印	横芝梅太郎	光 一郎
生年月日	昭和20年 1月 1日	昭和31年 5月 3日
住所	千葉県山武郡横芝光町横芝 636番地	東京都千代田区 1丁目 1番地
本籍	千葉県山武郡横芝光町横芝 636番地	東京都千代田区 1丁目 1番地

証人は婚姻の事実を知っている方で、成人(20歳以上)の方であればどなたでも結構です。証人2人の署名・押印が必要となります。届出人及び証人が同じ氏の場合はそれぞれ別の印鑑を押してください。【スタンプ印は不可】

現在在籍している婚姻前の本籍および筆頭者の氏名をそれぞれ記入してください。

父母の氏名を記入してください。(亡くなくても記入してください。)

どちらの「氏」を称して婚姻するか選択してください。婚姻されると夫婦で新しい戸籍ができます。どこに新本籍を置くのか記入してください。【再婚等ですでに戸籍の筆頭者になっている方の氏を称する場合、新本籍は記入しないでください。】

初婚か再婚かを選択してください。再婚の場合、直前の解消事由(死別・離別)とその年月日を記入してください。【内縁は含みません。】

届出により氏名が変更になる方は個人番号(マイナンバー)カードを一緒にお持ちください。

婚姻前の氏(旧姓)で本人が署名・押印してください。【スタンプ印不可】

必ず連絡のつく電話番号を記入してください。新婚旅行等で長期不在の場合は、連絡できる実家等の電話番号を記入してください。

くわしくは 横芝光町役場 住民課 住民班 電話番号 0479(84)1214 まで